

# 資料1

## 環境省 説明資料

---

平成28年7月11日  
環境省

# 廃棄物処理施設の重要性

## ○市民生活の根幹となる社会インフラ…「生活根幹施設」

市民生活の中で必ず発生する「ごみ」や「し尿」を適切に処理するために必要不可欠な根幹的なインフラ。これら施設の適正な稼働なくしては市民の生活環境や公衆衛生への悪影響が直ちに懸念される。

【ごみ焼却施設】



## ○一時たりとも代用のきかない社会インフラ…「非代替施設」

ごみ・し尿の処理は、交通インフラ等のように他の複数選択肢で代用できず、ごみ処理施設・し尿処理施設のみでしか対応できないものである。加えて、一日たりとも稼働を停止できない施設。

【し尿施設】



## ○地方創生の基盤となる社会インフラ…「地域基盤施設」

市民生活に必要なごみ処理施設が適切に稼働しなければ、地域における安全・安心を確保できず、政府の重要政策である地方創生に向けた施策が機能しない。